

## Ⅱ 個人情報保護制度委員会の開催状況

個人情報保護制度委員会の開催状況は、次表のとおりです。  
 諮問した事項についてはすべて承認されました。

年 月 日	案 件
平成30年 6 月22日 (第 1 回)	<p>【条例第10条第 1 項第 7 号】（個別諮問）</p> <p>1 「若者はばたけネット」に係る個人情報に関する事務                      &lt;生涯学習課&gt;</p> <p>【条例第 8 条第 3 項第 3 号】（協議）</p> <p>1 県民等からの相談、要望、陳情、意見等その他県民等の自由な意思により提供される情報                      &lt;各課室所&gt;</p> <p>【条例第11条第 2 項】（報告）</p> <p>1 ホームページ                      &lt;管財課、都市計画課、食品・衛生課、地域観光課&gt;</p>
平成30年11月 1 日 (第 2 回)	<p>【条例第 8 条第 3 項第 3 号】（個別諮問）</p> <p>1 障害者支援施設及び障害児入所施設の整備に係る事務                      &lt;障害福祉課&gt;</p> <p>【条例第 8 条第 4 項第 7 号】（個別諮問）</p> <p>1 障害者支援施設及び障害児入所施設の整備に係る事務                      &lt;障害福祉課&gt;</p> <p>2 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の周知に関する事務                      &lt;防災砂防課&gt;</p> <p>【条例第10条第 1 項第 7 号】（個別諮問）</p> <p>1 県税の徴収に関する事務                      &lt;税務課&gt;</p> <p>2 T spot T B 検査後における結核発病調査                      &lt;健康対策課&gt;</p> <p>【条例第11条第 2 項】（個別諮問）</p> <p>1 報道に関する事務                      &lt;警察本部警務部総務課&gt;</p> <p>2 あんしんFメール及び県警ホームページによる不審者情報の提供に関する事務                      &lt;警察本部少年女性対策課&gt;</p> <p>【条例第11条第 2 項】（報告）</p> <p>1 ホームページ                      &lt;警察本部県民支援相談課、環境共生課&gt;</p>
平成31年 1 月28日 (第 3 回)	<p>【条例第 8 条第 3 項第 3 号】（個別諮問）</p> <p>1 障害者支援施設及び障害児入所施設の整備に係る事務（継続）                      &lt;障害福祉課&gt;</p> <p>【条例第 8 条第 4 項第 7 号】（個別諮問）</p> <p>1 障害者支援施設及び障害児入所施設の整備に係る事務（継続）                      &lt;障害福祉課&gt;</p> <p>【条例第11条第 2 項】（個別諮問）</p> <p>1 難病患者等訪問診療事業に関する事務                      &lt;健康対策課（安芸福祉保健所）&gt;</p> <p>2 山岳・水難事故その他の事故に関する事務                      &lt;警察本部地域課&gt;</p> <p>【条例第35条第 2 項】（諮問）</p> <p>1 個人情報保護条例の改正に関する事項                      &lt;文書情報課&gt;</p> <p>【条例第11条第 2 項】（報告）</p> <p>1 ホームページ                      &lt;人事委員会事務局&gt;</p>

### Ⅲ 個人情報保護審査会の開催状況

平成30年度の個人情報保護審査会の開催はありませんでした。